

◇番号：202412

◇研究機関名	福岡大学	◇不正の種別	不正使用（非効率的な旅費の支出）
◇不正が行われた年度	令和3年度	◇最終報告書提出日	令和6年8月30日
◇不正に支出された研究費の額	17,500 円	◇不正に関与した研究者数	1 人

◇経緯・概要
【発覚の時期及び契機】 「福岡大学公的研究費内部監査規程」に基づき実施した令和3年度科学研究費の内部監査において、福岡大学の教育職員1名の出張旅費（交通費、宿泊料、日当）について、不適切な使用疑いが判明したため、令和4年11月22日に内部監査室長から学長に報告した。 【調査に至った経緯等】 「福岡大学における研究活動等の不正行為通報処理規程」に基づき、予備調査委員会において調査を行った結果、調査対象者から提出された出張申請書、出張報告書の内容と、内部監査の調査による出張の実態（出張目的、出張先等）に相違があり、事実関係及び不正の有無・程度を確認するために、令和4年12月9日の企画運営会議にて、調査委員会による本調査の実施を決定した。
◇調査
【調査体制】 「福岡大学における研究活動等の不正行為通報処理規程」第12条に基づき、学内委員3名、学外委員3名（弁護士、公認会計士、他大学教員各1名）による調査委員会を設置した。 【調査内容】 ・調査期間 令和4年12月9日～令和6年8月28日 ・調査対象 調査対象者：当該教育職員 調査対象研究費：令和2年度～令和3年度の科学研究費助成事業 ・調査方法 ①書面調査 ②調査対象者に対するヒアリング調査 ③調査委員会からの文書による追加質問等調査
◇調査結果
【不正の種別】 不正使用（非効率的な旅費の支出） 【不正の具体的な内容】 ・動機、背景 調査対象者は令和3年12月15日～17日に仙台市へ出張した（以下「本出張」という。）。本出張の目的は、令和元年に訪問を予定していた他大学の教員（以下「相手方」という。）の過去の学会発表から、自分の研究課題に深く関わる史料が存在していると知り、その史料を相手方から入手することであった。 ・手法 調査対象者は、相手方の名刺を紛失したため、出張前に相手方の所属大学宛に3回電話をしたが、相手方の不在で、訪問による面談のアポイントが取れないまま出張に赴いた。出張2日目（同月16日）

に、相手方の所属大学の最寄り駅から電話をしたが、連絡が取れないまま同大学の正門まで行った。正門の前で待機したが、コロナ禍において個人の研究のために相手方を訪問することで、相手方が新型コロナウイルスに感染することなどを懸念し、調査対象者は訪問を断念し、結局、出張期間中、相手方と会えなかった。また、出張3日目（同月17日）は、出張申請時の出張の目的及び出張先とされていない仙台市に所在する図書館で史料収集を行っている。

調査対象者は、出張報告書において、出張先を相手方の所属大学としたまま修正をせず、同大学を訪問し史料収集をしたかのような記載をして、虚偽の報告を行った。また、仙台市に所在する図書館での史料収集については、その報告をすることなく、収集した史料名のみを追記している。

同報告書の虚偽報告部分に相当する非効率に使用された公的研究費として、調査対象者が立て替えた相手方訪問に係る交通費及び宿泊料等が調査対象者に支払われた。

この点について調査委員会では、出張2日目の相手方の所属大学までの交通費及び宿泊料等は、研究費交付決定に付された条件違反と判断している。また、出張3日目については、出張申請への記載はないものの、調査対象者が訪問を考え、開館時間を確認していたという証言、当該図書館の徒歩圏内の宿泊先を予約している点、入手した史料名を報告書に記載している点、その史料が研究課題と関連性がある点等から、出張の目的及び出張先となっていたと判断し、それに係る旅費は不正支出とはしていない。

・不正に支出された研究費等の種類、額及びその使途（私的流用の有無）

資金の種類別	不正使用額	不正が行われた年度	不正に関与した研究者数
科学研究費助成事業	17,500 円	令和3年度	1人
計	17,500 円		1人（実人数※）

※公的研究費に係る不正に関与した実人数

調査対象者による相手方への訪問、及び調査対象者が出張3日目に訪問した仙台市に所在する図書館での史料収集はいずれも、調査対象者の研究課題との関連性が認められるものである。

そのため、調査対象者が立て替え、その後、調査対象者に支払われた仙台市への出張の交通費、宿泊料相当額の金銭や日当につき、私的流用があったとは認められない。

【調査を踏まえた機関としての結論と判断理由】

公的資金の不正使用の定義は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）平成19年2月15日（令和3年2月1日改正）文部科学大臣決定」（以下「ガイドライン」という。）において「故意若しくは重大な過失による競争的研究費等の他の用途への使用又は競争的研究費等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用」となっており、不正使用の種別は、①他の用途への使用（＝目的外使用）、②研究費等の交付の決定の内容に違反した使用、③研究費等の交付の決定に付した条件に違反した使用に分類される。本出張に関しては、種別③に相当する「非効率的な旅費の支出」とした。なお、出張報告書の虚偽記載については、虚偽記載がなくても「非効率的な旅費の支出」は認定され、その不正使用額も変化しないので、虚偽記載に関しては今回の不正使用の支出額とは直接関係がないと判断した。

調査対象者は、相手方のアポイントが取れないまま、出張先に赴き、結局、相手方と会うことができなかった。したがって、相手方に会うために支出された交通費や宿泊料等については、およそ研究費の適正かつ効率的な使用ということができない。そして、コロナ禍においては、アポイントを取らなければ、相手方と会うことができないおそれが多分にあることは極めて容易に認識できるところであり、調査対象者は、重大な過失により、研究費を適正かつ効率的に使用しなかったと認められる。

また、相手方の所属する大学まで出向くための交通費や宿泊料等は、研究費交付の決定に付した条件違反であり、不正に支出された研究費等と判断したが、本出張の3日目には、仙台市に所在する図書館で研究課題と関連性を有する史料の収集を行っていることから、福岡・仙台間の交通費等は、不正に支

出されたものとは認定していない。

以上より、相手方へのアポイントなしでの出張に関して、ガイドラインにおける「非効率的な旅費の支出」に該当する研究費の不正使用と認定した。

◇不正の発生要因と再発防止策

【発生要因】

①調査対象者の認識に係る問題

本出張について、調査対象者は、相手方へのアポイントが取れていないにもかかわらず、出張先に赴き、結局、相手方と会うことができず、そのための交通費や宿泊料等を空費した。加えて、出張報告書や福岡大学の内部監査において、相手方を訪問したかのような記載、回答をした。これらから、調査対象者は、研究費を適正かつ効率的に使用しなければならないという認識が欠如しており、これが不正使用の要因となった。

②出張申請・報告に関する事実確認に係る問題

福岡大学では出張申請時、研究代表者、所属部署責任者、予算所管部署長および各担当事務部署の決裁がなされ、学校法人福岡大学旅費規程及び科研費執行マニュアル等に基づき、不必要な支出がないように確認は行っている。しかしながら、特定の者を訪問する場合であっても、出張申請や出張報告において、具体的な氏名等の記載は必要となっていなかった。そのため、本出張においては、相手方のアポイントを裏付ける資料がないにもかかわらず、出張が認められ、交通費等が支払われることとなった。

【再発防止策】

今回の事案を踏まえ、毎年実施している研究倫理・コンプライアンス教育において、公的資金の不正使用の具体例をあげて、一層の周知徹底を図るとともに、学長から全研究者に対し注意喚起の文書を個別に発出した。また、令和5年3月の研究倫理・コンプライアンス教育推進会議（議長：学長）において、出張申請及び報告の確認強化の一環として以下のことを決定し、学内研究者に周知し手順を示している。

- ①特定の人との面会の場合、申請書にその旨を記載し、面会承諾のメール文等を提出する。
- ②面会者の氏名、所属および面会場所を明記する。
- ③出張目的と異なる出張業務が発生した場合、正確に記載する。

なお、調査委員会から研究費の管理体制を強化するよう以下2点の指摘があった。

- ①出張においては、合理的な旅程を組まなければならない旨を記載した資料等を配布して、注意喚起する。
- ②科研費の適正かつ効率的な使用に関する説明動画の視聴を義務化する。

今後、一層の意識醸成、周知徹底を図るため、継続して再発防止に向けたメッセージの発信、研究倫理・コンプライアンス教育において、研究費使用における全学的な注意喚起、今回の事例を含めた不正事例の公開を介して公的研究費の使用ルール遵守の重要性を説いていく。

将来的には、出張申請システムの更新・改修により、研究費の使用を適切かつ厳重に管理していく予定である。

◇その他（研究機関が行った措置）

・関係者の処分

調査対象者に対し、調査委員会が不正使用と認定した金額について返還の措置を講じた。今後、学内規程に則り厳正に対処する。

・交付中又は委託契約中の公的研究費の取扱い

調査対象者の当該研究課題の研究費について、一時的な支出停止の措置を行い、その後当該科研費の残額を返還した。

- ・ 本件の公表状況（公的研究費の不正使用について 令和 7 年 5 月 16 日 福岡大学ホームページに公表（氏名公表あり））